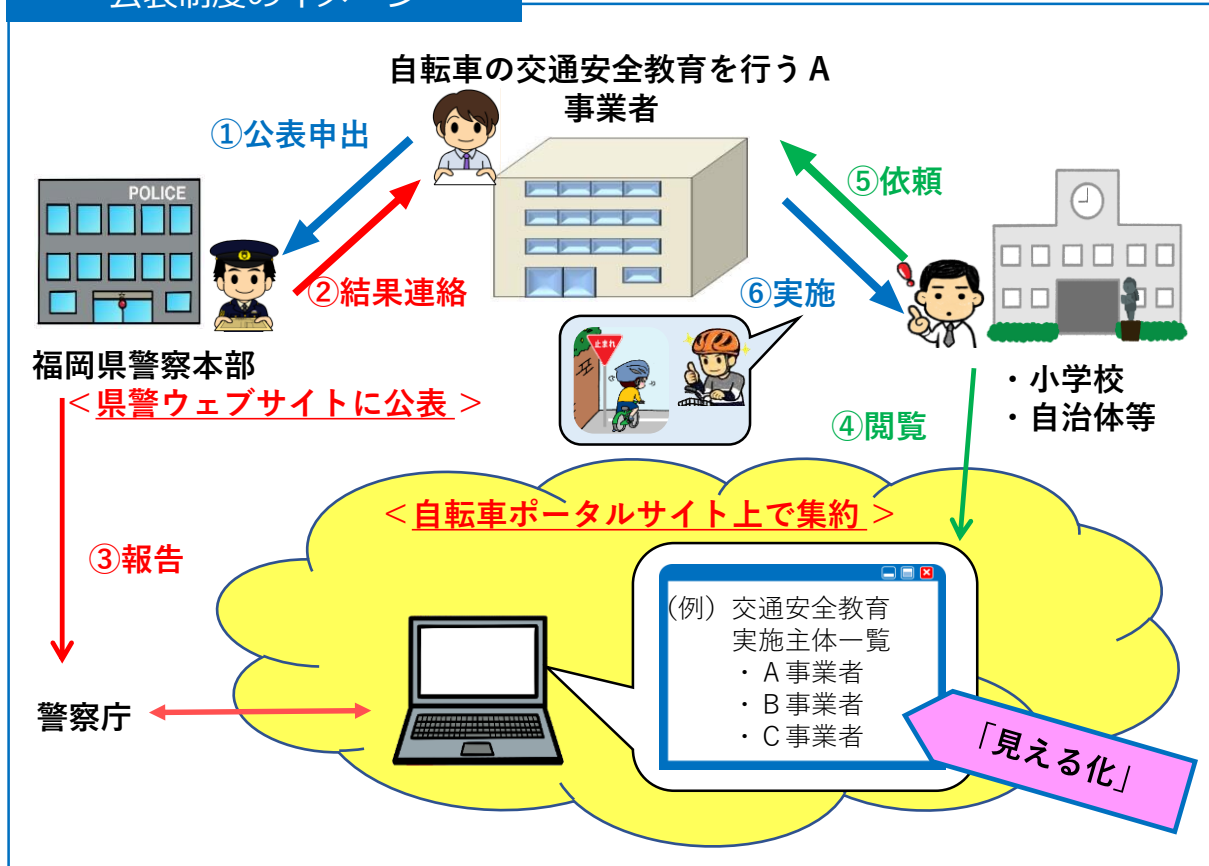


自転車の交通安全教育実施事業者公表制度

「自転車の交通安全教育実施事業者公表制度」は、専門的な知見を有する自転車の交通安全教育実施事業者を、警察において公表する制度です。

自転車の交通安全教育の需要（自転車の交通安全教育の実施に関する学校や自治体等のニーズ）と供給（事業者による交通安全教室等のシーズ）のマッチングを促進し、自転車の交通安全教育の充実化を図ることを目的としています。

公表制度のイメージ



～ 事業者の方へ～

自転車の安全利用に関する知識・技術を有する事業者の方は、是非、公表制度の二次元コードから申請登録をお願いします。

～交通安全教育を希望される方へ～

自転車の交通安全教育を希望の方は、公表制度の二次元コードから事業者を探してみましょう。他の二次元コードもチェックして自転車を安全に利用しましょう!!

【福岡県警察ホームページ】



公表制度



自転車安全利用コンテンツ

【警察庁ホームページ】

自転車交通安全
コンテンツ

